文・編集・発行 / 斉藤新緑　Tel〈0776-82-1141〉　Fax〈0776-82-2261〉
【斉藤新緑事務所】〒913-0046　福井県坂井市三国町北本町2-1-20 京福三国ビル2F
【e-mail】sinryoku@aurora.ocn.ne.jp
【ホームページ】http://www.ss.apdw.jp

ほっとらいん

VOL.58

人に、まちに、いま、元気の種をまこう。

バカの清算

（一九九九年一二月三一日）

阿久　悠

政治家は選挙民を
バカだと思っている
だから　バカにならないと
選挙には勝てないと信じている
人類の未来や
民族の幸福や
地球の限界を語っても
バカの一票には繋がらないから
キサクな人　オモロイ人　フツーの人
どうにでもなる人を演じようとする
テレビ屋は視聴者を
バカだと思っている
だから　バカをやらないと
見てくれないと信じている
人間の教養や
世界の真実や
歴史の瞬間をキャッチしても
バカはチャンネルを切り換えるから
不幸なこと　醜いこと　ムカつくこと
薄ら笑いの妖怪を並べようとする
商売人は客をバカだと思っている
先生は生徒をバカだと思っている
医者は患者をバカだと思っている
それなのにバカをバカにしないのは
バカが圧倒的に多いからで
バカを捨てると身が立たない
民主主義が悪いのか　資本主義が悪いのか
平等主義が悪いのか
バカがバカを選び
選ばれるためにさらにバカになり
そんな　そんな世の中で
バカを拒むと時代おくれになる
しかし　それももういいじゃないか
生きる戦略としてのバカくらべも
あまり長くつづくとほんものになる
一九九九年　時代の大きな句読点
ここらで　バカの清算の年としたいね

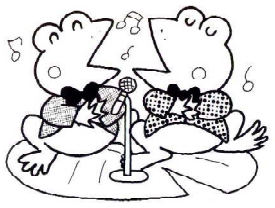

▼世渡りの術にたけることは、多くの場合、人間の中身を卑しくする。ああすれば損、こうすれば得という勘定ばかりが先に立ち、それに随って反射的に行動してしまうからだ。

そうした生き方が得意になればなるほど、自分の言行が他人にどんな影響を及ぼし、世の中でどのような意味をもつかといった反省はお留守になって、スイスイと調子がよいだけの薄っぺらな一生を終わることになる。

だから、万事に如才がないよりは、いくらか間が抜けているぐらいのほうが、人間として信用できるというのである。

もちろん、この世に生きていくからには、世渡りの知恵も、人づきあいのマナーも欠かすことはできまい。だが、それだけがひとり歩きして、中身がからっぽになった人物のつまらなさよ。

▼道を守って生きれば孤立する。だがそれは一時のことだ。権力にへつらえば居心地はよかろう。だが、そののちにくるのは永遠の孤独だ。めざめた人は、現世の栄達に迷わされず、はるかな理想に生きるのだ。

現代は個性化の時代だといわれながら、個性化しているのは消費生活のあれこれの好みだけで、生き方の根本となると大勢迎合のスマートなおりこうさんばかりが目につく。そして〝道徳に棲守する〟信条の持ち主は、旧人類だ、古代人だと、変人扱いされがちな昨今である。

だが、真に価値ある人生をめざすならば、少数者となることを恐れてはなるまい。

流行に乗った追随者たちは世の中の好みが変わればたちまち忘れられる。それに反して、生涯を不遇のうちに終わっても、今なお敬慕の的となっている先覚者の数も少なくない。

私たちの周囲にも、在職中は煙たがられて出世が遅れていたが、今となって思うと、その人に教えられたことが一番大きかったと感謝する先輩が何人かいるのではないだろうか。

（菜根譚／吉田豊）

▼「保守志向、手に負えない現状維持心理、わが身大事と長生きを最大の価値に掲げて恥じることなき自閉的弛緩、それが大国意識と重なって、この国のなかで時間は停止したかのごとき微温的無風心理が全体を覆った。

危機がみえなくなっていること、それが七〇年代の本当の危機であったのかもしれない。

そしてその、なにごとも起こらない状態は九〇年代から世紀末へひきつがれ、今後も果てしなくこのまま続いていきそうである。

未来は明るい人工灯に隅々まで照らし出され、カタカタと機会音がかすかに響くなかで、なにも生まず、なにもつくり出さず、無意味にのっぺら棒に伸びていくだけである。

三島由紀夫はそのことに気がついて、耐えられなかったのだと私は理解する。」

（人生の価値について／西尾幹二）

こうげんれいしょくすくなじん
巧言令色鮮し仁

▼論語に「巧言令色鮮し仁剛毅木訥、仁に近し」とある。

口が上手くて、顔や態度ばっかりつくろって、人の機嫌を取り、自分の都合が悪くならないようにする、自己保身、事なかれ主義で、自分の良心からの本当の言いたいことも言わずにいるような生きかたでは、到底、仁に生きているとは言えない。

仁（人間の自然な愛情に基づく真心）があれば、間違っていると思うことに対しては、意見するし、悪に対しては抵抗するし、出来る限り善の方向に、人の心や物事が進むように尽くすはずだ。

だから、この世で仁をつらぬくのは生易しいものではなく、強く覚悟を持たなければならない。

国がどうなろうが、未来の子どもがどうなろうが、次の選挙と自分の商売しか考えていないような者が政治をしたり、何より、役所の権益を優先し、天下り先を確保すること、同期の者より早く課長になることが最大の関心事である官僚が国や地方を動かすとどうなるのか。

資源はいつか枯渇すること、少子高齢化、人口減少社会が到来すること、成長には限界があること、このままいけば人類は滅亡すること、すべてわかっていたことだ。

長期的な視野で取り組むべき課題が、放置され、山積みされて通れない。どんづまりになってきた。

「言うべきことを、言わねばならないときに言う」のが政治家の任務である。

人に嫌われないように、巧言令色でその場しのぎをする時間的余裕はない。

本箱を整理していて、昔の本に叱られた。

坂井県税事務所廃止

新行財政改革実行プラン

福井県の財政状況は平成十八年度末で約七千八〇〇〇億円の多額の県債残高を抱えるとともに、収支不足を補うために基金を取り崩さざるを得ない厳しい状況が続いており、さらに今後、公債費、社会保障関係経費といった義務的経費の伸びが見込まれるなど一層厳しい財政状況となることが予想されます。こうしたことから、「新行財政改革実行プラン」が策定されました。

職員数の適正管理

平成十七年から二十三年までの六年間は、新たな行政需要に適切に対応しつつ、一般行政部門の職員数について一〇％、県全体の職員数について五％の削減を目指す。

団塊の世代の退職に当たっては、退職者の再任用を活用するとともに、民間企業等の職務経験者の採用により、多様な人材の確保や職員の年齢構成の適正化を推進技能労務職について、業務、定数、給与等を含めたあり方を検討

▼業務過程改善（ＢＰＲ＝ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）運動を充実させる。

▼「新たな人事評価制度」の導入により、職員の業績や業務に対する行動姿勢について基準を明確にした上で適切に評価し評価結果を人事・給与に反映。

	H17.4	H19.4	H17.4～H19.4	
			削減数	削減率
一般行政部門の職員数	3,229人	3,121人	△108人	△3.3%
県全体の職員数	14,416人	14,114人	△302人	△2.1%

⇒

H23.4	H17.4～H23.4	
	削減数	削減率
2,905人	△324人	△10.0%
13,696人	△720人	△5.0%

▼特殊勤務手当の見直しについて

社会情勢や業務内容の変化を踏まえ、月額手当の日額化（県税事務手当等十四手当）、支給額の引き下げ（研修機関教務手当等六手当）、手当の廃止・統合（除雪作業手当等五手当）などを平成二十年四月から実施。

民間委託の推進

県民サービスの向上を図るため、民間のノウハウや技術等を活用したアウトソーシング（外部委託）を一層推進

出先機関の見直し

【健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所】

平成二十年四月に組織再編を行い、福井、坂井、奥越、丹南、二州および若狭の六区域に一か所ずつ配置

【県税事務所】

平成二十年十月に福井県税事務所、嶺南振興局（若狭税務部）に課税および納税部門を集約

【警察署】

・平成二十年四月に丹生警察署を鯖江警察署に、今立警察署を越前警察署に再編し、それぞれに分庁舎を設置、治安情勢等に対応した警察署の再編を引き続き検討。

【高等学校】

「高等学校教育問題研究会」の答申を踏まえ、新しい時代にふさわしい教育環境の整備に向けた高等学校のあり方を検討

【公営企業】

電力自由化の進展による経営環境の変化を踏まえ、電気事業の民間への売却を検討

【県立病院】

診療報酬の改定や医療人材の不足など厳しい経営環境を踏まえ、平成二十年度に「県立病院改革プラン」を策定し、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営の効率化を推進

外郭団体等の現状

県が資本金等の二分の一以上を出資している公益的法人や土地開発公社等の土木三公社など県と密接な関係を有する団体をいい、現在十七団体あります。

● 出先機関の見直し

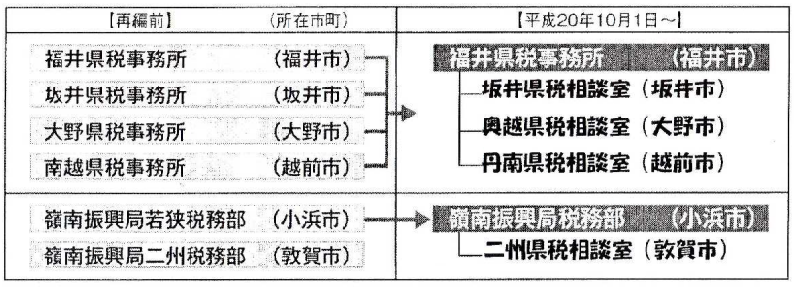

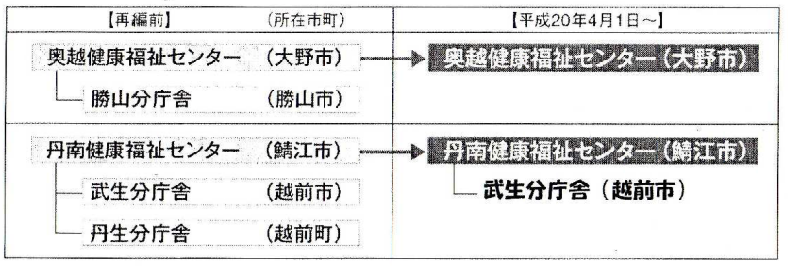

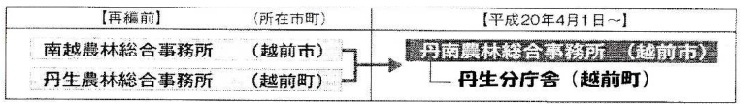

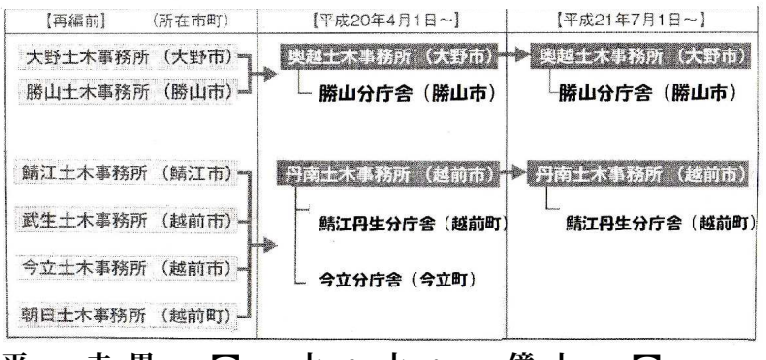

▼土木三公社の現状

【土地開発公社】

長期保有土地（五年以上）約八万㎡、約八十八億円（台帳価格）

【住宅供給公社】

・未分譲宅地　二団地六十二区画

・未造成地約四万㎡約二十二億円（台帳価格）

【道路公社】

有料道路の営業期間、累積債務（平成十九年度末見込み）

●河野海岸有料道路

平成二十年九月まで　約二十八億円

●三方五湖有料道路　期限なし　約十八億円

●法恩寺山有料道路　平成三十四年九月まで　約十三億円

【ふくい農林水産支援センターの林業部門（旧林業公社）】

（管理面積）一四、八九八ヘクタール

（借入金の状況）四八七億円

農林漁業金融公庫　一四〇億円

市中金融機関　六三億円

福井県　二八四億円

公社等の経営改善

【土地開発公社】

保有土地を集中的に処分し、平成二十二年度末に解散

【住宅供給公社】

分譲宅地を完売するよう計画的に販売し、平成二十二年度末に解散

【道路公社】

解散を含めあり方を検討

【ふくい農林水産支援センターの林業部門（旧林業公社）】

今後の経営のあり方を検討

● 自治体財政健全化法とは

北海道夕張市のような財政破たんを未然に防ぐため、「早期健全化」と「財政再生」の２段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定した。実質赤字比率など４指標のうち１つでも一定基準を超えると、外部監査や財政健全化計画の策定を義務付け、改善努力を促す。将来負担比率を除く３指標がさらに悪化して１つでも基準を超えると破たんとみなし、一部起債を制限するなど国の関与を強める。2007年度決算から各自治体に４指標のデータ公表が義務付けられ、実際に破たんなどを判定するのは08年度決算からとなる。

平成20年度当初予算概況

予算規模は10年連続で前年度を下回る

一般会計総額 4,636億円

◆ 財政収支見通し(プラン項目を実施した場合)

(事業費ベース)　(単位:億円)

	年度	H19年度(6月現計)	H20年度(当初予算案)	H21年度	H22年度
歳入	県税	1,164	1,158	1,100	1,045
	地方譲与税	22	22	110	195
	地方交付税	1,178	1,145	1,190	1,240
	国庫支出金	755	693	660	625
	県債	678	660	670	600
	その他	867	885	900	835
	計 ①	4,664	4,563	4,630	4,540
歳出	人件費	1,285	1,275	1,265	1,260
	公債費	685	686	725	765
	社会保障関係費	357	367	380	395
	投資的経費	1,265	1,112	1,130	1,000
	その他	1,157	1,196	1,180	1,155
	計 ②	4,749	4,636	4,680	4,575
財源不足額 ①−② (=基金取崩額)		△85	△73	△50	△35
年度末の財政調整基金等残高		266	193	143	108
年度末の県債残高		8,004	8,134	8,228	8,211

性質別歳出予算構成表(一般会計)

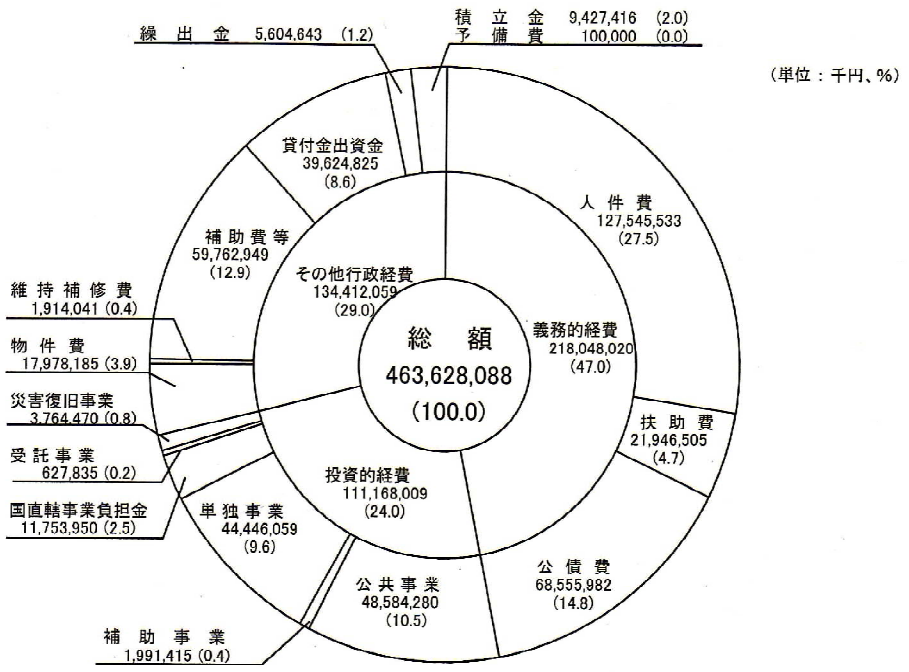

財政ピンチ

平成20年度末見込み

預金は 193億円

借金は 8,134億円

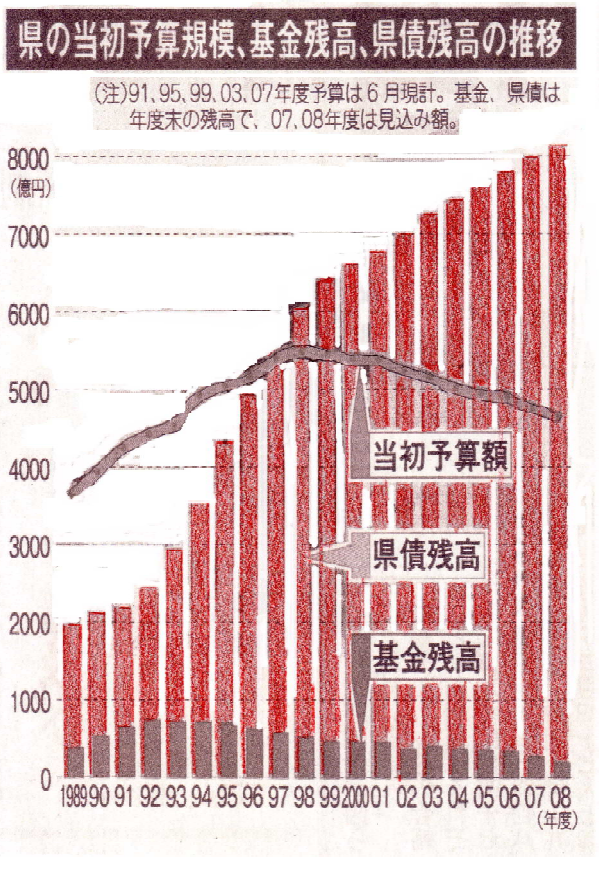

▼一般会計の予算規模は、四千六百三十六億円(△百十三億円、△二・四%)で、予算規模は十年連続で前年度を下回った。

▼歳入の状況

・県税収入　一、一五八億円(△六億円、△〇・五%)

法人二税(法人住民税、法人事業税)は原材料費や燃料費上昇等による企業収益の減少、税制改正(減価償却制度)の影響により△二十二億円

・地方交付税　一、一四五億円(△三十三億円、△二・八%)

《県税・地方交付税等の一般財源総額　二、七一七億円、△〇・二%》

・県債　六六〇億円(△十八億円△二・六%)

投資的経費の縮減を図ることで、県債発行額を抑制

▼歳出の状況

○政策推進枠予算の確保

事業のスクラップなどにより、「政策推進枠」事業として二四八事業、予算額一三五億円(一般財源ベースで四四億円)を確保

○人件費の抑制

団塊世代の大量退職に伴い退職手当は十億円の増となるもの、職員数の削減、給与構造改革、手当の見直し等により人件費一、二七五億円(△十億円、△〇・八%)

○事務事業の見直し

投資的経費は全国的に高い水準にあることを踏まえ抑制。

福井豪雨災害対策経費を除き一一〇七億円(△五十八億円、△五・〇%)

その他、見直し

・庶務・秘書業務等についてアウトソーシングを実施(三十二人分の業務削減、コスト削減額は約一・二億円)

四十一件の情報システム改修事業(予算編成オンラインシステム等)を検証(約一億円の経費節減)

▼基金および県債残高

○基金残高

七三億円の取崩しを行うことにより、二〇年度末の基金残高見込みは約一九三億円

○県債残高

六六〇億円(前年度比△十八億円)の県債を発行することにより、二〇年度末の県債残高見込みは約八、一三四億円(前年度末比+一三〇億円)

地球温暖化対策特別委員会を設置

福井県議会は二月定例会において、知事に対する提言を行いまとめた「行政改革特別委員会」を解散し、「地球温暖化対策特別委員会」を設置しました。

これは、地球温暖化は、人類を破局に導く影響を及ぼすものであり、早急な対応が求められている状況を受けて、福井県として取り組まねばならない課題を整理し、行動を開始するために設置したものです。

全国でも三番目ということで、環境先進県議会として頑張っていきたいと思います。

ところで、地球温暖化が日本に及ぼす影響に関する最新予測が五月二十九日公表されました。

国立環境研究所や農業環境技術研究所など十四の研究機関でつくる「温暖化影響総合予測プロジェクトチーム」が、国連の気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）のシナリオの一つに基づき、現状のまま世界で温室効果ガスの削減が追加されない前提で、日本の平均気温が一九九〇年比で二〇三〇年に一・九度、二〇五〇年に二・八度、二一〇〇年に四・八度上がると仮定して検討したものです。

これによると、このまま温暖化が進むと二〇三〇年代には豪雨の増加で洪水被害額が年平均一兆円分増えたり、二〇四〇年代にはコメの収量が減少に転じたりするなど、これまで比較的影響が小さいとみられていた温帯の日本でも被害が深刻なことを具体的に示した内容となっています。

水資源、森林、農業、沿岸域、健康の五分野で、二〇五〇年ごろまでを中心に今世紀中に地域別にどんな影響があるかを分析（右表）。生態系には、二〇二〇年代の一・五度前後の気温上昇でも松枯れ面積の拡大などの影響が出る。

しかし、世界全体で二〇五〇年に温室効果ガスを半減以下にできれば二度前後の上昇に抑えられるとしています。

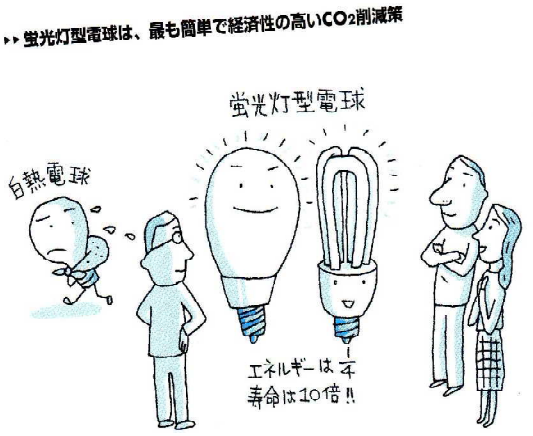

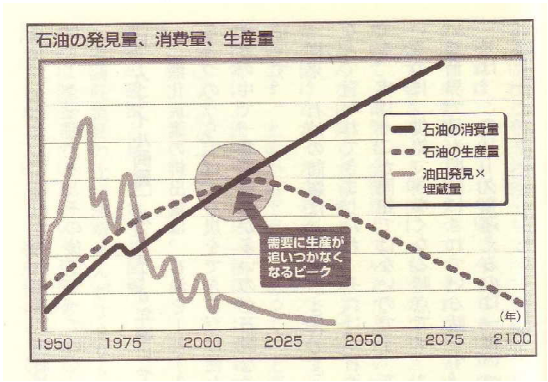

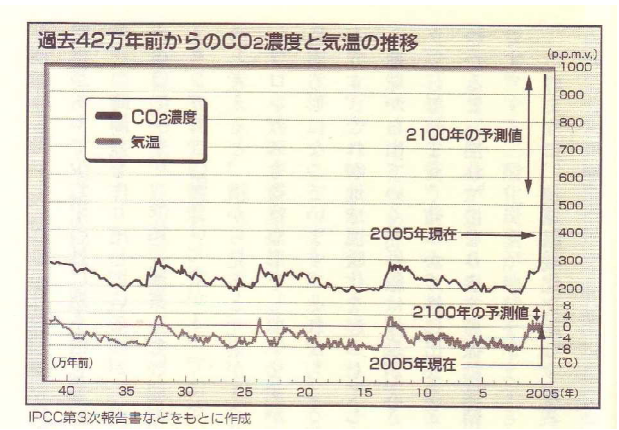

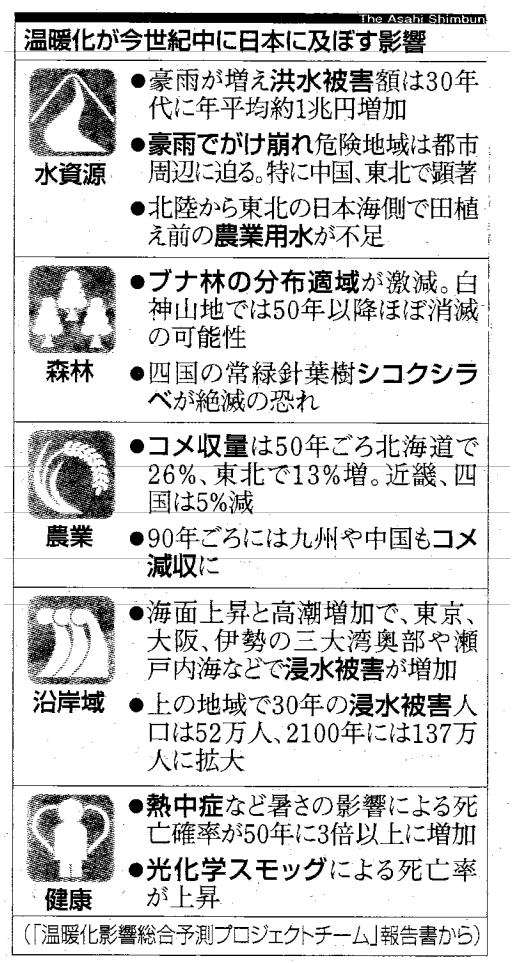

5/30　朝日新聞より

地産地消がすべてのキーワード

地産地消推進条例を全会一致で可決

「地産地消推進条例案」は、2月25日、2月定例県議会、初日冒頭に採決され、全会一致で可決成立しました。

47都道府県においては、全国初の地産地消条例であるだけでなく、福井県議会開設以来127年の歴史の中で初めての議員発議による政策条例となりました。

今後は、県民生活にプラスになるよう一日も早い「推進計画」が知事の下で策定され、実行に移されることが求められます。

さて、これまで、調査研究し論議してきた自民党新政会の発議による「地産地消推進条例」は、食料自給率の向上、農業・農村に元気をもたらすことを主な目的に、農林水産物等の地産地消を推進する内容です。

しかし、「地産地消」は、単に農林水産物だけでなく、地元の仕事は地元の企業で、環境問題、地域の風土に応じた政策といった大局的な面からも、今後すべてにわたるキーワードになってくるものです。

ガソリンが170円台になるようです。ピークオイル（生産量が減少し、需要を満たせない）を考えれば、原油価格が安くなることは考えられません。生産から消費までの輸送距離をいかに縮めていくのかは、極めて重要なテーマです。

エネルギー政策をはじめ、できるだけ、身近な範囲で自給体制が確保できるように考えていく視点が不可欠です。

議会の地球温暖化対策特別委員会を活かし、幅広く取り組んでいきたいと思います。

百害あっての議長選びと 39年ぶりの自然閉会

「自然閉会」とは、議長が閉会宣言をして議会が閉会されたのではなく、予定の閉会時間が過ぎて閉会となることを言います。

今回、「自然閉会」となった理由は、議長が議会を開会しないため、午前○時を過ぎて、自動的に閉会となったということです。

なぜ、議長が議会を開会しなかったかといえば、議会を開会すると「議長不信任案」が提出され、可決されることを恐れ、所属会派の議員と共に部屋に閉じこもって出てこなかったからです。

福井県議会では、二月定例議会の最終日を議会の組織構成委員の改選日としており、正副議長も一年で辞任するというルールとしています。

しかし、「新幹線問題が決着していない」ことを理由に辞任しませんでした。

通常、議長選挙で紛糾するのは、議長の所属会派が少数で、他会派に議長ポストを奪われてしまうときに、辞任しないというドタバタ劇が起こります。今回も、真相は、正副議長が所属する「県議会自民党」会派が少数になってしまうので、辞表を出せなかったということも窺えます。

本来、議長は公正無私、中立の立場でいなければなりませんから、自会派の都合によってルールさえ守らないなどというのは言語道断です。

しかし、なぜかこの種の問題となると、ケンカ両成敗、「どっちもどっち」、「議会は何をしているのか」という論陣をマスコミに張られます。

私たちは、政策を実現するための強固な政策集団をつくりたいのであって、正直、「議長などどうでもいい。勝手にやっていろ」と言いたい気分なのです。

「頭にあるのは、次の選挙と人事、その時だけ血眼になって頑張るというのではなく、「議員活動の質、量」にこそ心血を注いで欲しいものです。

議長選びがあるばっかりに、余計な名誉欲などをかきたてられ、対立を持ち込まれ、議会本来の仕事を忘れさせてしまいます。

せっかく、いい感じの政策中心の議員集団ができても、たかが議長選挙ぐらいで、君子豹変して血走って、古典的手法でつられていくのを見ると、幼いというのか、人間らしいというのか、滑稽で、しらけてしまいます。

こうした様子を見ていると、議長の順番をあらかじめ期別年齢順に決めておくというようなルールを作っておく方が、余計なエネルギーを使うこともなく、議会活動に専念できると思います。

「今後もまだまだ会派間の綱引きが激しさを増し、もつれる」ことを期待するような新聞記事もありますが、私たちは、少なからず、犬も食わないような議長選びのゴタゴタに付き合うつもりはありません。

議会から知事を選出する議院内閣制ならともかく、現状では、別に誰が議長になっても大した影響はありません。

恬淡と政策集団として、県民目線で、議会の任務を果たして行きたいと思います。

議員の品格

エッセイスト　富士幸一

現代の日本人を武士道精神という鏡に照らしてみた場合、最も欠けているのは、「公」に対する責任感、「恥を知る」潔さではないかと思う。官・民を問わず、続発する不祥事件はすべてここに起因すると言える。議会と議員のありかたもその例外ではない。

私はここで議会と議員に昔の修身教科書的な道徳心を説教しようとは思わない。「国民は所詮そのレベル以上の代表を持ち得ない」というシニカルな考え方もあるようだが、私は地方議会の現状を念頭に、初めて住民に違ばれた原点に戻り、住民の代表としてのプライドと、責任感を取り戻すよう訴えたい。

地方議会の議員はまさに『玉石混淆(ぎょくせきこんこう)(すぐれたものとつまらないものとが入りまじって区別がつかないこと)』、残念ながら玉が大勢とは言えず、議会全体があるべき質と方向に進化しているとは言い難いことも事実である。基本的には世間の批判と評価を謙虚に受け止め、地方分権の時代にふさわしい議会改革、議員改革に取り組まなくてはならないと思う。

期待される議会像、評価され、尊敬される議員像について、「議員の品格」をキーワードに以下、述べてみたい。

▼「番頭議員」にはなるまい

統一地方選挙の某県で知事選挙に続いて県議選が終わった。現職が落選、当選した新知事を支持したある県議が当選の喜びの言葉で曰く。「これからは知事の番頭としてしっかり支えていきたい」。

彼にとっては正直な感想だったのだろうが、私はこれを聞いて憮然(ぶぜん)とせざるを得なかった。しかし、マスコミからも一般県民からもこれといった批判も反応もなかった。議員のこういう感覚が普通のこととして適用していることの方が私には不思議でならない。

議院内閣制の国会でさえ、時には与党議員が政府を厳しく批判したり、必ずしも政府の意に沿わない議員立法をあえてすることもあるのに、二元制度の地方自治の議会において、最初から「番頭」を自認する議員が、どうして行政に対するチェック横能、批判・監視機能を果たせよう。

この辺にこそ地方議会の機能不全という不信感を醸成する要因があるのではないだろうか。「地方議会に与野党なし」とまでは言わないが、行政に対する毅然とした批判、監視のフリーハンドだけは失わないようにしたいものである。

▼多くの自治体で発覚した裏金事件や不正事件が、例外なく部外のオンブズマンや内部告発によるものであり、本来批判・監視役であるべき議会の努力によるものはほぼ皆無であることを考えれば、行政との安易なあいは議会の存在そのものにかかわると思う。与党議員の質問原稿を執行部の担当者が書く慣例になっている議会も多いというが、これでは議会は下手な田舎芝居、なんとも情けない。

▼学習なくして議員なし

複雑、多様化した地方自治、そのバックグラウンドとなる国内・国際政治や経済に対する一定の理解と見識なくして、現在の議員の責任は果たせないと思う。昔は地域の顔役、名誉職的感覚でまかり通ったかもしれないが、現在の議員に求め入れているものは、幅広い知識と先見性、実行力あるリーダーとしての存在感、信頼感である。ハッタリや駆け引きだけでは通らないし、世話役活動だけでも通用しないのである。

そのためには先ず学習であり研修である。限られた自己の経験や知識に安住せず、広く全国の自治体や議会の先進事例を資料や実地に即して、謙虚かつ前向きに吸収することから始めたい。(抜粋)

議会と議員は行政に対して秋霜烈日(しゅうそうれつじつ)』と言わぬまでも、常に毅然とした批判者の姿勢で臨むべきである。

議会は玉石混淆(ぎょくせきこんこう)

ねじれ国会が実を結んだ

国家公務員改革法が成立

新緑の眼

福田首相が号令をかけているのに、与党にやる気が見られない。今国会での成立はとても無理と思われていた国家公務員制度改革基本法案だったが、与野党どちらも有権者から改革をつぶしたと言われることを恐れ、双方が歩み寄った結果、六月六日成立した。

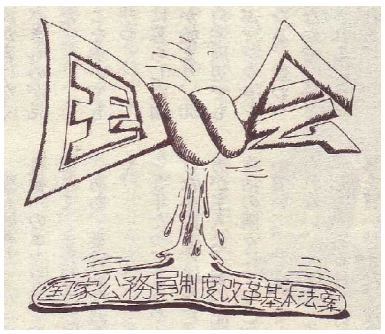

▼省益から国益へ

今回の国家公務員制度改革基本法案は、政治主導、縦割り行政排除を掲げた「霞が関改革」であり、目玉は「内閣人事局」を設け、幹部の人事権を各省から移すことで、幹部人事を一元管理することです。

現在まで、各省庁の官僚の人事権は、その官僚の属している省庁にあり、建前は、省庁の大臣にあるのだが、実質的には省庁の幹部が握っている。そのために官僚たちは大臣や官房長官、首相などではなく、誰よりも自分が属する省庁の幹部の意向に沿う。

それが国益よりも、省益を重要視することになって、「省あって国なし」となり、縦割りの弊害が行政を甚だしくなじ曲げることになった。

改革法では、人事の原案は官房長官がつくることで、役所の壁を超えて幹部を異動させることも可能になるわけで、「省益あって国益なし」といわれる閉鎖的な人事劇度に風穴を開けようとするものだ。

▼「人はだれでも消費者であり、生活者だ。そこを基本に行政を進めようという福田首相肝いりの「消費者庁」が、具体化へ向けて動き出している。

だが、霞が関の動きや地方の現状を考えると、気がかりな点がある。

まず、青写真に措いた通りに、各省庁から法律や権限、それに伴う職員を引きはがし、消費者庁に移せるかどうかである。

これに対しては、案の定、権限や職員を奪われることになる各省庁が抵抗している。」

新聞の見出しに、「官僚抵抗、骨抜き必至」などという文字が躍るのを見ると、国家・国民のために公僕として働くのが公務員であるべきなのに、自分達の利益のために行動することが半ば公然とされていて、愕然とすることがある。

いかに政治主導ではなくて官僚主導なのか、よくわかる。

官僚抵抗、骨抜き必至

道路特定財源を温存し、族議員と国土交通省が思いのままに予算を使ってこれたのは、従来の省庁別人事制度によって、特定の政治家と特定の官僚が結ばれていたからでもある。

▼「だが〃目玉〃である省庁幹部人事の内閣一元管理などには官僚の反発が強く、今後、具体的構想の検討過程で抵抗や骨抜き工作が強まることば必至だ。与党に民主党への歩み寄りを指示した福田康夫首相の指導力も問われる。

今後は与党議員を巻き込んだ官僚の巻き返しが想定される。「反対派は大勢いる。いまは息をひそめている」（自民党議員）のが実情だ。総務省幹部は「人事の一元管理は以前から言われながらできなかった。大きな一歩だが、制度設計の段階でいくらでも骨抜きにできる」と指摘した。

省益あって国益なし

各省の縦割り体制や省益優先の体質が、行政を大きくゆがめてきたし、時代の変化に対する機敏な対応をも阻んでいる。

▼今の官庁の判断基準は、どうすれば自分たちの権益を守り　拡大できるのかということであり、そこに自民党が乗っているものだから随所で足元をすくわれている。

この官僚集団を真っ当にしなければ、どの党が政権とってもやっていけない。天下り先を確保するために、予算と権限を死守している。霞ヶ関改革は政治の機軸である。

（前鳥取県知事、片山善博）

▼日本のあらゆる人たちの考える力が落ちている。官僚もメディアも政治家も。みんな自分たちの役割をきちんと果たしていない。

政府の審議会の委員とかやってますけど、政府の機能不全が起きてるから第三者委員会が要るわけですよね。でも委員会がいくらあっても、官僚や政治家に改革をやる気がなければどうしようもない。

官僚はスタッフのはずなのに、長期政権が続いたため自民党員みたいになっている。そこが一番おかしい。

（早大教授、川本裕子）

道路は建設省、保育所は厚生省、幼稚園は文部省、ふれあいセンターは農林省、身の回りに見えるものが、すべて、〇〇省と名札が貼ってあるように見えたことがある。

官僚制は末端まで縦割りの「円簡型」行政になる。地域の教育・福祉・医療がそれぞれの円筒で分断され、受益と負担の関係が切れている。縦割りを解除して、みんなで連帯するよう地域を変える。そこから効率のいい行政が生まれる。中央官庁の縦割りから地域連帯塾に変えることが必要です。

権限と予算を地方におろし、地方が自ら考え、自由に行動できるように、地方分権を進めなければ、今日の「どんづまり」状態は突破できない。

「官僚内閣制」といわれないよう政治主導の「公務員改革」となることを期待したい。

縦割りから地域連帯型へ

官僚政治と公務員改革

ヒラメの目のような職員を育てるな

県職員の人事評価とは

福井県は、新たな人事評価制度を平成十九年十月から管理職へ導入しており、その評価結果を二十年六月から勤勉手当に、二十一年一月から昇給に反映すること。一般職員についても、新たな人事評価制度を施行している。

人の評価は難しい。「慎重」は、ときに「優柔不断」であったり、「快活さ」は、時に「軽率」に見えたりもする。

「部下は上司の器で育つ」というように、評価者である上司が人物であればよいが、ろくすっぽ勉強もしておらず、他人が褒められると腹が立つような典型的な「お坊ちゃま君」タイプの上司になれば、部下を育てるどころか、部下の能力に脅え、逆にあまり能力のない自分の言いなりになる部下を評価するようなことになる。

人の評価は、日常茶飯事でありるが、それは、自分にとって都合がいいかどうか、ウマが合うかどうかなど様々である。

職場においても、評価の制度がなければ、上司の屋根の雪すかしや引越しのお手伝いにいったり、中元・歳暮などのゴマスリ男が出世したりする。

評価制度というのは、明確な基準が必要であり、評価者が客観性をもって正しい評価ができることが前提である。

私は、評価以前に、どのように県職員を育てるのかという、ジョブ・ローテーションや研修などが世代や経験や習熟度別に体系立てられた県職員の人材育成プログラムがきちんと作成され、公表されることが大事だと思います。

それに基づいて、期待される仕事ができているのか、という評価が可能となります。

ところで、どんな県職員が評価されるのであろうか。

最近こそは、夕張市に見られる自治体財政の破綻事例もあり、財政健全化法なども制定され、これまでのようなことはないにしても、役所というところは、基本的には、倒産せず、クビにならず、地域公共サービスの独占企業という会社であり、元を質せば、「休まず、遅れず、仕事せず」をDNAに持っている。

「役所の中の正しさ」が「世間の非常識」である例は、枚挙に暇がありません。

大きな予算を投じて何の成果も出ていないような課題に対して、「何が原因で、どこに問題があったのか総括しなさい」と言っても、ほとんど反省らしきことが言えない。「非」を認めない、責任が誰にあるのかわからなくします。責任が問われるときには、「議会の同意を得ています」、当時の首長は退職金をもらって引退、担当者はいませんと、どこかの国の「戦争責任」のように「一億総ざんげ」、住民みんなが悪いことになり、償いも税金ですることになります。

民間企業では、食品偽装などで「儲けるためには手段を選ばずといった会社の中の正しさ」が社会の批判を浴び、廃業に追い込まれたりしているが、役所の場合、それに変わる役所がないため、廃業に追い込まれることはないため、どうしても殿様商売となります。

「余計な仕事を増やすな」、「仕事をしてやらない」、「前例がないからできない」、「金がない」などと、やらないための理屈を山ほど並び立てます。県民サービス目線に変えていく自浄能力が極めて低い。

だから、しっかりとした「県民に評価される、あるべき県職員像」を描かないと、「お役所のおきて」に従って、上司の評価を得るために、上ばかり見ているヒラメの目のような職員ばかり育ってしまい、画一的な硬直した思考となってしまいます。

では、県民に評価される県職員を育てるためには、どうしたらよいのでしょうか。私は、まず、職員個人というよりも、県庁内文化が、内向きから県民に向かうように、従来の「お役所仕事」を変えていくことに徹底すべきだと思います。

その面では、福井県も業務過程改善(BPR=ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)運動に取り組んでいますが、秀でた静岡県の「ひとり一改革運動」に学ぶべき点は多いと思います。

県庁を変えた「ひとり1改革運動」

▼静岡県では、平成6年度から、これまでの節約型の行政改革ではなく、「行政の生産性の向上」を目標に掲げ、「常に行革」「県民本位」「ゼロベースからの再設計」を基本姿勢に、成果を重視した目的指向型の行政運営の仕組みづくりを進めてきました。

リストラ発想の行革では最初に「行革すること」が目的で、行革しやすいところから手をつけたり、人員削減ばかりに目を向けたり、数量的に実績を上げたことを示せることに取り組むとか、やたらにお題目を掲げるだけで終わるものが多い。利益を上げることによって組織の存在が可能となる民間企業と比べて、行政にはよほどのことがない限り、組織の存在が許されなくなるようなことがないから、その改革・改善運動はとかくお題目を掲げ、小手先の改革で終わることが多い。

静岡県の行政改革・改善の考え方、手法の基本には、静岡県の掲げる県行政の戦略を長・中期的に効率的、効果的に達成するために、現在の発想、仕組み、取組、資源配分を合理的なものに改めることに、県組織全体で取り組もうという考え方があります。

掲げる戦略が、県民のニーズ・要望に応えたものか、時代を先取りしたものか、時代に適しないものや、不必要なもの、あるいは不急のものでないか、など多面的に検討し、行政戦略を再構築することから改革の第一歩を始めるのが定石である。静岡県の行政改革は、この戦略の再構築から始まり、戦略の達成に有効な組織、仕事の仕方を再創造することから始められた。民間的な表現をすれば、県民のために、県民満足の充足を目指し、生産性の高い行政運営を構築するために改められたのです。

この静岡県の行政改革に魂を入れているのが全員参加の改革運動、「ひとり一改革運動で、それがもうかれこれ10年も続いている、これが凄い。この運動がこれまで続いているのは一つには知事の熱意と思い入れがある。知事は、ことあるごとにこの改革運動に言及、県職員を激励してきた。知事をはじめ県幹部が出席し、毎年、優秀事例の発表会、表彰式、交流会も行い、これを改革運動の重要なイベントとして位置付けてきた。

最近の改革の視点には県民指向アイデア・サービス、慣行打破→思い切ってやめる改革、お金を使わないで成果を上げるアプローチ、資源の有効活用などなど、一年間に提案される改善件数は一二、五九〇件に達し、行政においてはいまや全国一のレベルであり、質・量ともに民間の改善運動に引けを取らないレベルに達していると言える。県職員の中には改善を極当たり前の日々の仕事のように、気軽に、楽しみながらやってのけているような気配も感じられるようにさえなっているようです。

「人事評価」の前に、職員をきちんと育てるための教育・研修をはじめとするプログラムをきちんと公平に機能させること。大きなピラミッド型の組織ではなく、小単位でのチームによる仕事編成によって、若い世代から主体的に考え、行動できるようにレベルアップをはかることが重要だと私は思います。

表1　事務改善制度の他県の状況

順位	県名	合計	16年度	17年度	18年度
1	静岡	34,769	9,787	12,392	12,590
2	岩手	19,923	78	—	19,845
3	東京	4,067	1,517	1,356	1,194
4	熊本	1,601	337	283	981
5	福井	1,544	463	507	574

(16年度：都道府県管理改善状況調。17、18年度：静岡県調査)

スローガン

新緑の気ままにトーク

なのだソング

井上ひさし

雄々しくネコは生きるのだ
尾をふるのはもうやめなのだ
失敗おそれてならぬのだ
尻尾を振ってはならぬのだ
女々しくあってはならぬのだ
お目々を高く上げるのだ
凛とネコは暮すのだ
リンと鳴る鈴は外すのだ
獅子を手本に進むのだ
シッシと追われちゃならぬのだ
お恵みなんぞは受けぬのだ
腕組みをしてそっぽ向くのだ
サンマのひらきがなんなのだ
サンマばかりがマンマじゃないのだ
のだのだのだとともそうなのだ
それは断然そうなのだ
雄々しくネコは生きるのだ
ひとりでネコは生きるのだ
激しくネコは生きるのだ
堂々ネコは生きるのだ
きりりとネコは生きるのだ
なんとかかんとか生きるのだ
どうやらこうやら生きるのだ
しょうこりもなく生きるのだ
出たとこ勝負で生きるのだ
ちゃっかりぬけぬけ生きるのだ
破れかぶれで生きるのだ
いけしゃあしゃあと生きるのだ
めったやたらに生きるのだ
決して死んではならぬのだ
のだのだのだともそうなのだ
それは断然そうなのだ

母・「お父さんは、今、幹事長だから大変なの」
娘・「カンジチョーって何？」
父・「お前らの学校で言えば、生徒会の書記長のようなものだ」
娘・「な～んや、そんなもん大したことないがの」
父・「……」。

そんな会話を思い出す。「水を得た魚」と評した人もいるが、「花も嵐も踏み越えて」のハードな一年だった。

尺取虫（しゃくとりむし）は、伸びるために縮（ちぢ）むというが、昨年度は、「これ以上できない」ほど議会活動をさせてもらった感じで、バネが伸びきってはずれそうだったから、今年度は精一杯縮んで、弾力性を維持したいと思っている。

春を英語でスプリングというのは、文字通りバネという意味も含んでいるからなのだろう。

▼「仕事は済んだ。俺にはあるぞ春休み」といった感じで、「春色の汽車に乗って、海に連れて行ってよ」と松田聖子の「赤いスイートピー」なんぞを鼻歌交じりに、春を迎えたのだが、つかの間、「春」は駆け足で過ぎてゆく。

「赤いスイートピー」が昭和五十七年の歌だというから、当時、私は二十六歳で独身、ちょうど今の年の半分である。あれから二十六年も経過した。

春は別れの季節でもあり、最近、身近にも定年退職者が多くなったせいか、「定年まであと○年」という言葉もよく耳にするようになった。

高齢者に囲まれて議員をやっていると、いつまでたっても若いといわれるが、公務員でいう定年退職年齢まで、あと八年。

▼「冬来たりなば、春遠からじ」というが、最近は、「春来たりなば冬遠からじ」という感じで、一年が経つのが、年々加速度的に早くなってきて、落ち着かない。

太宰治の何かの小説に「私は不幸な人間だ。一週間、日曜日を待ち望んでいたのに、その日曜日が来ると次の月曜日の事が気になって楽しめない」というようなのがあったが、何かそういう気分である。

そんな折、「人間にとっての歳月は、年齢分の一になる」という話を読んだ。一歳のときを一にすると、五十歳では五十分の一、七十歳では七十分の一となる。なるほど、これでは、年々時が短くなるはずだ。

▼聞きなれないが、「時づかい」という言葉もあるようだ。

時づかいが荒いと人生は短い。どうしたら上手になるのだろうか。

幸田露伴の娘である幸田文は、

あたかも本当であるかのように、他の人に伝える）ようなもの、ちっとも本質的でないもの、目先の数字、人気や笑いの取れるものなど嘘っぱちというか、真面目にものを考えないしくみづくり、国民を愚かにするための「愚民政策」のように見えてしまう。

そんな折、デビュー三十周年のサザン・オールスターズが、来年より、無期限の活動休止となる報を聞く。

桑田佳祐は、私と同じ昭和三十一年生れ、五十二歳。「モチベーションが上がらないときはごめんなさい。放電ばかりしてきたから充電もしたい」。気持ちがよくわかる。

▼「好きな女優、竹下景子」と初選挙のパンフレットからずっと書いている。

先日、家電や燃焼機器などによる事故を防ぐため、製品を正しく安全に使うことを呼びかける初代の「製品安全広報大使」に就任したが、かつてパロマのコマーシャルに出演した経緯があり、ガス湯沸かし器事故による被害者家族が福田康夫首相と面会したニュースを見て「当事者の心情をおもんぱかって考え直し、辞めたい」と就任わずか二日で辞任した。

その潔（いさぎよ）さ身奇麗さやよし。俳句と人間はキレが大事。「小股の切れ上がったいい女」という言葉を、あえてこういう場面で使いたい。

▼「人生の理想や志をどこに持つかで、人間が決定されます。算数とか外国語の知識とか、お金とか学歴とかは、付属品にすぎないのに、必死に付属品を身につけようとしている人が多い。でもそれでは、真面目にやっていても、志がないから方向性を見失ってしまいます」。

タビオの越智社長は、中学卒業後に靴下屋に丁稚奉公（でっちぼうこう）、「最高の靴下を世界の人に」の志で、靴下一筋54年生きてきた。

ほどほどの知識や財産や学歴を持ち、利にあわせて浮き草のように生きるのが当たり前の世の中で、心が洗われる。

大陽
月
星
そして
雨
風
虹
やまびこ

ああ　一ばん　ふるいものばかりが
どうして　いつも　こんなに
一ばん　あたらしいのだろう
（どうしていつも　／まど・みちお）

五十過ぎたら、自分を励ます言葉を探したり、自分で褒（ほ）めたり貶（けな）したり慰（なぐさ）めたり奮い立たせたり、寝転んだり、酒飲んだりしながら、人生が、だんだん、だましだましとなってきた感じではありますが、とにかく58号お届けします。

したたる緑雨の窓の下で。